

平成28年度第1回京都市歴史的景観の保全に関する検討会議事録

- 1 日 時 平成28年9月21日（水） 午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 キャンパスプラザ京都 2階 ホール
- 3 委 員：板谷直子委員，井上和子委員，大庭哲治委員，津田純一委員，
長澤香静委員，中嶋茂博委員，前野芳子委員，宗田好史委員，門内輝行委員
事務局：松田建築技術・景観担当局長，杉浦都市計画局都市景観部長，
山本景観政策課長，小山田風致保全課長，
上原景観政策課歴史的景観保全担当課長，
小嶋景観政策課都市デザイン担当課長，香水景観政策課歴史的景観保全係長
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 検討会の目的・役割
 - (4) 座長・副座長選任
 - (5) 議題
 - ①これまでの取組
 - ②「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」に対する市民意見募集等について
 - ③今後のスケジュール等について
 - ④景観規制の充実等に向けた検討について
 - ⑤その他
 - (6) 閉会
- 5 公開情報 傍聴者 3名
報道関係 3社

1 開会

- (1) 局長挨拶 松田建築技術・景観担当局長
- (2) 委員会の公開について報告

2 委員紹介

3 検討会の目的・役割

配付資料「1京都市歴史的景観の保全に関する検討会開催要綱」の内容を説明
(京都市)

4 座長・副座長選任

座長, 副座長の指名(座長 門内輝行委員, 副座長 宗田好史委員)

5 議題

- (1) これまでの取組
- (2) 「歴史的景観の保全に関する取組方針(案)」に対する市民意見募集等について
- (3) 今後のスケジュール等について
 - ア 配付資料「2 これまでの取組の説明資料」「3 『歴史的景観の保全に関する取組方針(案)』の意見募集等冊子」「4 平成28年度京都市景観市民会議での主な意見内容」「5 平成28年度の検討フロー(案)」の内容を説明(京都市)
 - イ 案件について下記のとおり質疑応答

座長: これまでの取組から今後のスケジュールまで御説明いただきました。この歴史的景観については、今まで京都は、町家に関して結構取り組んできましたが、一方で歴史的な文化財の中核の寺社等、多くの人が見に来られる文化財やその周辺に、様々な問題が発生しています。特に宗教に関しては、死生観・宗教観が変わったり、檀家の数が減る等、様々な社会的状況の変化が起きています。一般的には、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開かれるということで、多くの人を訪れ、日本の文化・京都の文化を世界に発信していく機会ですので、タイムリーに施策を展開されていくのではないかと思います。

委員: 検討フローの中で、基本的には寺社等のヒアリングについて中心に書かれているように見受けられますが、寺社のヒアリングあつての具体的な策として構成するのでしょうか。

事務局: 柱②有効な支援策, 柱③景観づくりの推進は、特に寺社の方に影響が大きいので、当事者の方々の御意見を聞きながら実効性のあるものにしていきたいと考えておりますので、ヒアリングも寺社の方を中心にと考えております。

座 長： 例えばキリスト教の教会は対象にしないのか等の意見もあるかと思いますが、全体のタイトルが「歴史的景観の保全」であるだけで、そういうことはないです。寺社の数が非常に多いので、全体として広く歴史的な景観遺産・資産というものを対象にして、その中でも特に寺社を中心に対象にしているということです。

既存の規制で抑えられるものは規制で抑えていく、あるいは不足する規制は加えていくのが一方の極にあります。また、寺社と周辺の住民・檀家・社会との関係を考えていくと、まちづくり・景観づくり・コミュニティづくり等の大きな動きの中で一緒に問題解決していくことを支援する策がないかというのがもう一方の極にあります。その真ん中に財政的な支援等、様々な意味での支援を行政から行うということがあります。規制からまちづくりまで、ということで3つの大きな柱が立っているということかと思います。

続いて議題4について事務局から説明をお願いします。

(4) 景観規制の充実等に向けた検討について

ア 配付資料「6 景観規制の充実等に向けた基本的な考え方（案）」の内容を説明
（京都市）

イ 案件について下記のとおり質疑応答

座 長： 議題4は今日のメインの協議事項です。今回は第1回の検討会で、先ほど御説明いただいた、3ページ目の最後にあります、「景観規制の充実に関する今後の進め方（案）」の基本的な考え方についての協議をしていきます。

委 員： 3ページの「景観重要度の考え方（案）」に関して質問させてください。イメージはよく分かるのですが、景観の重要度・緊急度をどう判断するのでしょうか。例えば景観の重要度だと、世界文化遺産や国宝など極めて高いグループは分かりませんが、資産はたくさんありますし、周辺のエリアも含めて考えていくと、当然資産の重要度は変わってくると思います。また、市街地か山麓部にあるかによっても、重要度は変わってくるでしょうし、どうグループ分けをするのでしょうか。何かが起こりそうだという情報を得ていれば緊急性が高いというのは分かりますが、それ以外の情報をどう精査して緊急と位置付けるのでしょうか。

座 長： 重要度の考え方は3ページ右上に2点挙がっています。1)は世界遺産や国宝等、外からの評価が明確に与えられているものということで、それで世界遺産周辺等が選ばれています。2)は建物単体に歴史的・文化的価値があるだけでなく、その周辺の町並みや眺めと一体をなす景観を保全していくものです。そもそも景観は、単体の建物というよりは、全体の集合体ですので、そういう関係を制御していけば、魅力のある町並みができるのではないかということです。次回以降、具体的に案を出していくには、委員が質問されたことが効いてきますので、プラスアルファで事

務局の方でご説明いただけますか。

事務局： 作業としては、1) に書いてあるような世界遺産・国宝・重要文化財等のピックアップをまずはさせていただきたいと思っています。その中から周辺の関係性も見えていく必要があると思いますので、平成26年度・27年度の検証結果の時に検討したカルテ等を用いながら、コアと周辺の関係性が強いところをもう一度洗い直して、その関係性が強い所と比較的薄い所の分類分けを、1) 2) のような目で拾っていきます。

座長： 資料2の1ページにあるリストで、61カ所を○で囲っている所についての細かい資料を、御覧いただきながらという感じですか。

事務局： そうですね。まず61カ所を見ながら、597カ所に応用していきたいと思っております。

座長： 私は“時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会”の委員をしております、眺望景観の視点場をセレクトする時に、候補が597カ所挙がってきました。その時も様々な委員がおっしゃっていましたが、近代以前の時代にはほとんどの寺社から借景や眺望景観を楽しむことができていたそうです。京都は周りの山々への眺望が多く、そこから597カ所リストアップして、そのうち38カ所を選ぶのも大変でした。眺望景観創生条例の中に市民提案制度を入れて、絞り込みのときに入れられなかったものは、市民に提案してもらえれば加えるという条項が入っていますが、なかなか具体的に加えられていません。現在パブリックコメントで市民から、具体的な提案を出していただいております。トップダウンだけではなく、ボトムアップの方法をとろうとしています。どこかで線を引くと言っても難しいので、徐々に増やしていく形になるのではないかと思います。

委員： 考え方は分かりましたが、1) 2) は、多分その597カ所や38カ所にほぼ当てはまるのではないかと思います。それを更に絞り込むのか、あるいは広げるのかによっても、具体的にどこで線を引くのか、何をピックアップするのかは、もう少し突っ込んだ考え方があってもいいかと思います。

座長： 今回も代表的な所を選ばざるを得なくて、それにプラスするものについてはまた提案制度等で加えていく形になるのかと思っています。

委員： 緊急度について、私も質問させていただきます。この検討会がスタートしたのが梨木神社の事例からということもあったように、内在する問題というのはやはり緊急度の中に入れざるを得ないのではないかと思います。それに関する基礎資料を集めるための寺社へのヒアリングが挙げられていますが、この結果を上手く反映していくための時間が限られているように思います。その辺の進め方についてお考えをお聞きしたいです。

事務局： 緊急度については、御指摘いただいた通り、周辺や市街地に関してだけでなく、各寺社の事情についてできるだけ丁寧に聞いていきたいと思っています。61カ

所の調査をする時に、調査をさせていただくということと、お困りごとを簡単にお伺いしております、それを参考に進めたいと思います。

今後は、支援策の中で普段から寺社等の見守りや関係をどういう風に作っていくか、寺社を支える人達をいかに広げていくかということについても併せて検討を進めたいと考えております。

委員： 京都には守るべき景観が沢山ありますし、その重要度や緊急度についてどのように決めていくのかは、大変難しいと思います。しかし、重要度、緊急度の高いものをピックアップしていくとすると、いくつかのバリエーションに分類した上で典型的な事例をやっていったら良いのでしょうか。一つ一つの寺社の中に他のポイントでも応用できる、あるいは同種の問題を抱えていることが多くあると思いますので、全体的にはピンポイントでいくつかの箇所を検証しても、同時進行で多くの問題が議論できるのではないかという気もします。ただ、広がりすぎて何をやっているのか分からなくなってもいけないので、いくつかの点に絞ることをこの委員会でやっていくのでしょうか。その選ぶ内容について、市民の意見募集の結果を見て、ある程度問題の整理をして、私共に出していただけるのであれば選定しやすいです。また、委員の皆様方も立場によって専門分野が異なると思いますので、その辺も事前に加味していただけたらと思います。それから先ほど委員から重要度はどう評価するのかという質問がありましたが、その辺も、事務局の方で整理すれば見えてくるという観点でやっておられるのでしょうか。

事務局： 今回は基本的な考え方について議論いただいて、それを事務局として預からせていただきます。2回目の検討会までに市民からの御提案等もいただきますので、それを加味したものを次回お示ししたいと考えています。

座長： 委員が指摘されたような基礎的な資料は出てきます。それ無しには議論できませんので。具体的に、現在、お寺が統廃合されるとか、町家の空き家だけではなく空き寺ができてしまうなどの問題もあります。例えば仁和寺の前にコンビニが建つ等、様々な問題が発生していますので、その問題をパターン化するのは必要な作業になるでしょう。

委員： 事務局の方向性や取り組む課題等の方向は大変結構かなと思っています。ただ、入り込み過ぎの部分が多くあると思います。地域における寺のあり様や開放に、景観の方がどうこう言うことではないと思います。触ってくれるなということではありませんが、樹木の維持管理等まで言及されると、例えば現在、国有林は荒れ放題になっています。清水寺でも3分の2は国有林ですが、元々は寺のもので、お寺に返したらもっと綺麗に整備するはずですが、国有林は、さわれません。日本では大径木の文化財用材確保が大変です。樹木の維持管理と簡単に言いますが、実は大変なことで、樹齢300年や500年の樹木は守れません。比較的、管理できている金閣寺や清水寺は、京都府北部に寺社林を持っています。そのように、自分の所

でヒノキやケヤキを育成できる所は良いですが、9割以上はできません。そうすると、大径木の用材をアフリカから調達する等の状況が現実によく起こっています。

“寺の開放”や“公共性”という言葉も出ましたが、昔から寺は開放され、寺そのものが公共的です。檀家に捉われない寺のあり方まで言及すると、幼稚園・保育園・老人ホーム・大学等様々なことに寺は土地を出して早くから取り組んできました。このことに触れずに“寺の開放”と言われても、もうやっています。やってきたからもういいという訳ではないですが。

町中にあるお寺や山間部にあるお寺等、様々な所からヒアリングをしていただくのは大変良いことで、仏教界にも様々なお話がありますが、検討会資料を見ると、様々な所に取り組み過ぎで、一つやるのも大変だと思いました。

また、寺と神社でも状況が違います。神社は1人で6社も7社も掛け持ち、式年遷宮という大きな行事を抱えている状況もあります。寺の場合、檀家を持っている寺と全くない寺もあります。例えば仁和寺や本願寺ですが、地方の方が運営されています。京都に住んで京都のものを考えている本山もあるお寺もあるので、ヒアリングを通じて深く密接になった方が京都に対する考え方や知恵が出ると思います。

また、最初に町家のことを言われましたが、仏教会が景観問題を考え始めた30年前はバブルの時代で、町家はどんどん地上げに遭ってペンシルビルがその後どんどんできました。相続税や固定資産の問題もあり、町家は全体的に減少していて、最後はやはり法律の戦いになってきます。その観点から、京都らしい景観を守るためにはどこをどう攻めていけば良いのか、法的な限界があるのかという摺り合せも個別にやっていくべきだと思います。

もう1点、観光客が5000万人以上来るようになって、来ていただいても良いのですが、これ以上増えると本当に大変です。京都のパイは決まっているのに押しこむばかりでは、市民の方に嫌気が差してきています。交通の混雑とゴミ問題とマナーの悪さと治安の悪さ等、様々な弊害が起きてくると、歴史都市に住んでいるという感覚から遊離してしまい、歴史都市に誇りを持ってなくなってしまう可能性もあります。東大寺が一僧侶の力から大きく湧き起こって多くの人々の支援を得て、あれだけの伽藍が建ったように、本当に大変でもそこから起こしていく宗教者もあるわけです。ですから、“市民と共に”や“寺の開放”とかおっしゃるのはよく分かりますが、本当に頑張る人が頑張れば、たった一人でも信仰は広めていけます。宗教はそういうことだと思っています。

あと一つ、“文化財”という言葉は戦後にできました。寺社は文化財という言葉以前に、500年1000年拝まれてきた信仰の対象です。伽藍も、伽藍仏法という説法を具現化したものとして捉えているわけです。それを文化財や建造物と一括りにすると、心の伴わない単なる遺物になっていきます。我々は、お参りに来ていただいているという思いでいつも受け取ろうとしています。

座長： 貴重な御意見ありがとうございました。樹木の問題等、お聞きしないと分からないこともあるので、ヒアリングは大事だと思いました。

委員： 資料の柱のに“保全”という言葉が2回も出ていますが、神社界では“保つ”とか“補う”とかいう言葉が出てくるとそれが終わったことになってしまいます。伊勢の遷宮のように、20年に一度建替えて生まれ変わって良くなっていくという文化もありますが、これは、保たなくてはいけないということばかり頭にあると、それが終わってしまうという考え方です。このページの“保全”という言葉は守りに入っていかなければということになりますが、神社は攻めていかないと保たないです。

先ほど木の話もありましたが、木を切った方が景観が良くなる場合もあります。上賀茂神社のバス停前に大木がありましたが、それを切って綺麗な景観になっています。御菌橋から鳥居が見え、葵祭の時は御菌橋から馬が来るのが見えます。この風景は、木を切ったおかげで見えるわけですし、木を切らないといけない場合もありますので、ただ保全すると言っても良く考えないといけないと思います。

神社仏閣にヒアリングとありますが、受けても何を答えて良いのかと思います。神社は神社からしか見ていませんから、周りの景色はあまり目に付きません。神様自体が一番なので、神様の住まれる社殿を綺麗にすることが大事です。

また、どうしても付いて来るのはお金の問題です。大きな社やお寺はなんとかありますが、京都府管内に1578社ありますから、全体のことも考えなければいけません。

事務局： 資料7を用意しておりますのでご覧ください。

(資料7「寺社等の個別ヒアリング調査企画(案)」説明・省略)

委員： 「2個別ヒアリングを行う対象についての考え方」の④と⑤は宗務総長のことをおっしゃっているのでしょうか。本山で宗務総長と言えば日本全国です。トップと言えば管長です。

⑤は「檀家総代、氏子総代の全体状況を把握している方」とありますが、経営に関してそこまでコミットする必要がどこにあるのでしょうか。経営に困っていても宗教活動における中で、京都市が、どの部分でコミットしたいのかが明確でない、寺社経営自体を把握しようなんてこと自体、大変誤解を受けるのではないかと思います。

座長： おっしゃるように、ヒアリング先として誰を選ぶのか、代表して内情を言えるかというとなかなか言えないわけで、微妙な問題だと思います。この資料はどこまで入り込んで良いかということも良く分からないで書いているわけで、様々な立場の人が、適切な役割を果たしてそれが上手くリンクして、パートナーシップでやっていける仕組みを作りたいのが本当のところだと思います。

委員： 今回この議論が出てくる前提になったのは、下鴨神社の境内地が、世界遺産のバ

ツファゾーンに入っていることで話題になったからです。私もその問題に長年関わった経緯があります。宗教法人ですから市民団体の方も京都府に資料公開請求をして裁判になった経緯もあります。

注意しなければいけないのは、今回マンションを建てる下鴨神社の境内地は、糺の森であるかないかという議論ももちろんありますが、それ以前はゴルフの練習場だった時もあるし、駐車場だった時もあります。それ以前にそもそも戦前は官幣大社だった時代があり、今の境内地の問題がでるまでに長い経緯があり、それぞれの時点で性質が違います。昭和20年代の終わりにゴルフ場らしきものができた時は、誰も不思議に思いませんでしたし、それが駐車場になっても誰も不思議に思いませんでした。昭和40年代当時は駐車場が不足していたので、便利になって良かったなという評判でした。

今は駐車場、マンションも建てるとなると問題になることもあります。下鴨神社のマンションは京都市の景観政策に則って高度地区もきちんと守っていく中で、建築のデザインに関しても丁寧に行っていますし、樹木もできるだけ伐採しないように、1～2本切るに当たっては美観風致審議会で報告をするという丁寧な対応をしています。

文化財保護法は昭和25年にでき、それ以前は明治30年の古社寺保存法、その前には廃仏毀釈があったことを遡って行けば、長い歴史の中で寺社は今後どうなっていくのでしょうか。特に都市計画局の仕事なので、50年後100年後にこういう問題が起こるだろうから今のうちにどういう対応をして、それは条例が必要かもしれない、税制上の問題として法律でやるべきことかもしれない、ということの調査をしていきたいです。

今、家族の問題が急速に変化しています。戦前にあった家制度が戦後の民法で家族制度に変わり、その家族が崩壊してきていて、それぞれの町家を守ることができない状況がここ30年くらい起こってきました。その後、守れなくなった空き家が増えてきます。家が守れなければ当然お墓も守れず、お寺への御奉仕もしんどくなってきます。そのようなことが徐々に進んできて、地域の神社への御奉仕も徐々に疎かになってきます。

今後日本の社会で、地域の絆あるいは日本と我々を結ぶ絆としての仏教や神道という信仰の部分がどうなるかを含めて考える必要があると思います。そういうことまで踏まえてディスカッションしないと景観を守れないような大きな変化が起こります。忍び寄ってきている変化は目に見えず、その目に見えない部分で何が危険かということです。

もう一つは観光の問題です。2000年～2015年の間に京都市に来る観光客が40%増えましたが、その間にホテルの客室数は18%しか増加していないので、ホテルの稼働率が88.9%まで上がるのも当然です。外国人は年間100

万人でしたが、今は500万人来ています。その割合が非常に急激に増えてきていて、この調子で2020年東京オリンピック・パラリンピックを経て2040年には外国人観光客が3000万人というようになってくると、その時に京都がどういう状態になるのでしょうか。京都の社寺がディズニーランド化しないとも限らないわけですね。ローマでもディズニーランド化しないように真剣にやっていますが、一部結婚式場に使われて困っているという苦情もあります。古城の方はとっくの昔にホテルやディズニーランド化している状況があります。そのような影響からも、守っていかなければなりません。その時に、お寺さん、市民がどう考えて、両方の話を伺いながら京都市としてどう考えていけば良いかを今のうちから議論しておこうという最初のステップが、ヒアリングだと思います。

私自身も1995年から町家調査を始めて、400件のお宅に訪問調査をしました。それぞれの御家庭に一体何が問題なのかを2年くらい聞いているうちに大体パターンが見えてきます。1件や2件ではダメで、100件を超えた頃に新しい話はないかなと思うのですが、200、300となってまた様々な問題がより深く見えてきます。今回のヒアリングも、寺社がどうなっているか我々が全く分からない部分を、お話をする中で探っていきたいのです。もちろん踏み込めない部分が多々あることは分かった上で、表面的な部分かもしれないですが、様々なお話を伺う中で、本当の問題が見えてくることがあります。1人が少ししか言わなくても20人が言うと言った事実になってきます。それが100人同じことを言っていると背後に大きな問題が隠れていることが見えてきます。将来何が起こるかを知るために、このヒアリングはとても大切であると思っています。

委員： 今、梨木神社の問題が発端になったという話をお聞きして、いわゆるバッファゾーンや周辺景観について寺社と議論することは良いと思います。しかし、梨木神社の例を見てこのようにしないためにはどうしたら良いかという目で見ると、ヒアリングを進めると、そこまで踏み込まれる必要はないということになって逆に頓挫してしまうのではないかと思います。むしろ歴史的景観を守る立場から、バッファゾーンや周辺景観を守る上で様々に寺が抱える課題について、売却等の場合は事前届出制をしくことなど、あくまで梨木神社のようなことをさせないためにという風に見えます。こうなるとどうしても、寺社経営を支える立場も含めてそこまで踏み込めない気がしてならないです。

座長： 具体的にはかなりヒアリング力が必要です。色々話を聞いて、どんな問題があるかと言いながら段々とおぼろげに掴んでいくわけですが、資料に記載されている項目がリストアップされると、何か詰問されていくようなイメージに見えてしまうので、これを表に出すのは止めた方がいいと思います。あまり決めつけてやっていくと却って誤解を受ける面があるし、一回話を聞いたからって分かるものでもないです。

委員： この資料を見ていて思ったのは、大多数の人は京都にとって歴史的景観は非常に大事な財産であると思っているだろうということです。歴史的景観を今まで守ってこられて、私達が今それを共有して見ていられるのは寺社仏閣の皆さんの御努力があつてのことです。そういう個別の努力だけに委ねるのではなく、京都市民全体で支えてさらに成熟・充実したものに持っていくためにはどうするかをここで考えていくというイメージを持ちました。

今の歴史的景観が保たれている中心は、やはり大きなお寺さんや神社であることが多いので、ある程度そこにフォーカスし、ある意味効率的であり最大公約数的な調査の仕方を取ろうとしているのかなと思います。ですが、根本的な所に戻って、本当にこの地域を守らなければならないとどれだけの京都市民が思っているのかなと思います。

「イメージとしてはこのままがいい」と皆が言うと思いますが、相応の負担・相応の痛みを皆で共有するのだということ踏まえた上で、協力してもいい範囲などの公約数的なものを探り出すことが必要ではないでしょうか。何がなんでもこうでないといけないという前提からではなく、どの辺で皆が妥協できる、あるいは行政などがどう支援をすれば良いのかという部分を探っていくのです。50年後100年後の京都の景観を考える時に、新しい未来の景観を皆がイメージし、それを共有していくという一つのビジョン作りが必要だと思います。そのグランドビジョンの中で、寺社や市民がどういう役割をして、企業あるいは建築関係や不動産を扱う方等がどんな役割ができるのか、全体を通じて京都の都市格をどうしたらもっと高めていけるのかのビジョン作りの基になるような御意見を広く集め、その最大公約数的なものを単にまとめるだけでなく、どの辺までは行政や企業が力を入れられるのかを具体的に探り出していくことにつながると良いと思いました。

委員： 下鴨神社は式年遷宮をしましたが、文化財建造物、国宝・重要文化財を持っているので文化庁から入ってくるお金と、毎年納める氏子料、神社が企業回りをして京都市内・府内の企業と東京方面で集めた金額があります。式年遷宮はたびたびやるのでその都度状況が分かり、かかる費用の割合は国庫補助の部分が増え、企業が少し落ち、氏子料は激減しました。その割合を今後どう考えていくのか、21年後の式年遷宮の時の割合はどうなっているのか、その時に地域住民の皆さんはどうするのか気になります。下鴨神社へお納めする地域のお金が減ってくることと、核家族化のスピードや高齢化で地域社会が変貌してくることはかなり関係性が強いです。お寺もそうですが神社に関しても、昔は家で祖先の霊をお祀りしていましたが、家の意識がなくなってきたり、お墓さえ維持するのが難しくなってきました。一人暮らしのお年寄りや若い人はあまり寺社と関係を持たなくなってきたり、氏子料は減ります。その部分を従来の仕組みに変わって京都市が支えるべきなのか、あるいはNPOや財団法人を作ってお金を集める仕組みを作るのでしょうか。もちろん神社

も奉賛会を作っています。

京都是全国の中でもトップで一生懸命やっている所なので、新しい制度もできます。例えば戦後盛んになった葵祭、斎王代の仕組みがあれば、そこで京都市民、京都の経済界皆が葵祭を支えようという組織になって、本来の葵祭に合わせた斎王代の行列ということでお金が集まります。八坂神社は祇園祭をお持ちですから、京都の都心の住民が八坂神社の氏子のような形をしてお祭りを維持しつつ神社を維持しようとしています。時代祭は平安神宮が戦後の状況になってからもしっかりと平安講社を作って京都の都心の学区の皆さんが支えているという仕組みがあるわけで、今度は世界遺産を中心とする社寺を守る方法を見つけていかないといけないのです。

ちょうど文化庁が移転してきます。文化庁は文化財も所管していますが宗教法人も所管しているので、今後国家的な議論になってくるでしょうが、京都は全国の大先陣を切る中で、どういう形で我々の寺社を支えていく未来の形を考えれば良いのでしょうか。特に京都の寺社を支えていくには京都市民だけでなく全国人々の力、企業あるいは世界の人々の御支援をいただかなければいけないです。そういうことを含めて、どういう形で京都を維持していけるかという議論です。梨木神社・下鴨神社の状況が分かってきたので、今まで式年遷宮は、20年前はこうだった、40年前はこうだったということが見えてきています。それを20年後、40年後にどうするかが大変気になっています。

座長： 景観というのは、長い歴史の中で作られるもので、我々の時代が何かをして次の世代につないでいく歴史的な連続性の中でしかできないです。世界遺産に対して国は別に何もせず、京都市にお任せすることになっていますが、社会が変わっていくとそれを支えていく主体も変わってくるので、国がどういう役割を果たして、企業・市民等のステークホルダーが現代社会の中でどう協力できるかを考えないと持続可能になりません。現在の世代が壊してしまったら、未来の世代は見ることはできないので、良き景観とは何かを長いスパンの中で、きちんと理解してもらった上で細かいことを言っていないといけません。何故その寺社を守るのかという細かい話になっていくよりも、歴史的景観というものを我々京都はどう考え、何を守って何を受け継いでいくのかを、少しマクロに見た上で議論していないというのが今の議論の中で見えてきたと思います。

委員： 京都に1000年というスパンで保たれてきた文化財その他建築物、風景、景観等は、その時代時代に景観条例があって守られてきたものではないと思います。文化財という意識も戦後芽生えてきたものです。そういう制度がない中でも守られてきたのは、近代建築が建たなかったということも1つはあると思いますが、大きな寺社が維持されてきたのは宗教性というものが今より市民や国民の中にあっただからだと思います。例えば知恩院であれば末寺が何千とあり、本願寺でも何千、何

万とあります。ある意味では本家、家元みたいな所です。こういう言い方をすると語弊があると思いますが、全国からお参りに来られて本山へのお布施が間違いなく入ってくるシステムがあります。神社も伊勢神宮を筆頭に、日本の国家宗教的な意味合いと考えれば、日本人の大半が信者という言葉になります。ところが日本人はある時期から、無宗教と答えるようになってきて、檀家としての帰属意識や信者としての認識がなくなり、日本の心が失われてきたという議論がされる時代になってしまいました。なので、私は、京都が特にそういう宗教性の回復という思想を持たないと、今の日本で文化財が保持されるシステムは、日本の財政・地方都市の財政がだめになると同時にだめになってしまうと思います。企業はコミュニティの一員として認めてもらいたいが故に寄付はしますが、企業が最初に経費として減らしていくのはその部分ですから、その寄付額も限界が来ます。それでもなおかつ残していこうと思うと、どうしても物として見てしまわないと守り切れないのではないかという気がします。

今まで文化財保護と言わなくても守られてきたのは、それぞれの宗教あるいは本山の御努力と布教活動による見返りが多分お金になって返ってきていたからです。家元でしたらお茶でもお花でも様々な免状を発行することによって返ってきます。家元はお寺や神社ではないですが、お弟子さんと組織があるので、自分で守ってこられました。そういうものが根っこにあって初めて私達がどんな役に立てるかということが考えられると思います。お祭りを支える人達が未だにいて、それは捨てたものではないと私は信じています。

座長： 景観は、人間の健康に似ているようなところがあって、失われてみて初めて気が付くものです。東日本大震災でも津波で景観が全部流されてからあれ？と思う。景観の大切さには気が付かないのですが、多くの人達の営みの集合体ですから、景観が壊れていくということは、社会とか文化が壊れていることだと思います。そういう意味で、京都の都市格やシビックプライドを上げていくとかいう大きな運動の中で考えていかないと、簡単には片付かないと思います。神社さんやお寺さんの発言を色々伺いして、もっと深く考えなければいけないということが分かってきたように思います。

委員： 神社さんとお寺さんのお話が多かったので、もちろんそこを中心とした周辺環境は重要な部分ではあると思いますが、私としては、資料の柱③「市民や事業者」という部分での関わりだと思っています。寺社の環境はもちろんそのままずっとあってほしい存在ですが、周りに住んでいる人達や、問題になっているマンション・駐車場に関わる人達の視点からの協働による景観づくりの推進が非常に大事だと思っています。私は個人で設計事務所と不動産業をしていて、事業者の立場で色々な不動産業者やマンション開発業者の話聞く機会が多いのですが、その中で京都の景観をどういう風に大事にしていくかという視点の話はほぼ聞きません。そ

ういう事業者側の意識をどう変えていくかを頑張っていくことが大事だと思います。そうすることで周りの協力したい人が協力できる体制が作れるんじゃないかなと思います。

座長： 今までまちづくりと言うと、パブリック・セクターとプライベート・セクターとコミュニティ・セクターだと言ったのですが、宗教主体というもう1つ新しい深い次元を考えないといけないという感じがします。

委員： 社寺というのはやはり我々にとって非常に大切な貴いものであるということが原則だと思います。これがあることによって我々が我々であるというアイデンティティが明らかにされると思います。

京都で風致地区制度ができた時に、もともと山の方が中心だったのですが、社寺の周りも良い景観を保つべき所として地区指定をしました。社寺の周辺をそれにふさわしいものとして整えていくということで、様々な問題がありますが、それを景観という切りこみ方で考えていくということ、我々は話しているのだと思います。先ほど委員もおっしゃったように、京都の歴史的景観を守るためには、全国一律の法との齟齬がある部分があって、例えば東寺の前にパチンコ店があるのはいかなものかと思いますが、これは違法な状態ではありません。景観の側からは、高さや看板がどうかという話しかできないのが現状です。社寺という我々にとって貴いものの周りがあるべき景観をつくる為に、それぞれのステークホルダーができることをやっていくということになれば、京都市が取り組むべきことは何かを考えていくべきではないかと思っています。

座長： 時間の都合上、本日の議題はこのくらいで終えたいと思います。議事の進行を事務局にお返しいたします。

事務局： 座長、議事の進行どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたり、多様な観点から貴重なご意見等を頂戴し、誠にありがとうございました。

以上をもちまして本日の検討会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —